



分析受委託約款

〔目的〕

第1条 この分析受委託約款（以下「本約款」といいます）は、株式会社ピコサーム（以下ピコサームという）が委託者であるお客様（以下委託者という）から受託する分析・測定（以下本業務という）に関する第2条の個別契約に適用され、委託者およびピコサームは、個別契約および本約款に従い契約を履行するものとします。ただし、個別契約の定めが本約款の定めるところと相違する場合は、その部分に限り、個別契約の定めが優先して適用されるものとします。

〔個別契約の成立〕

第2条 委託者が本業務を依頼するときは、見積書に基づきピコサーム所定の書式にて「分析依頼書」を作成し、ピコサームに交付するものとします。ピコサームが交付を受けた「分析依頼書」を承諾したとき、本業務の個別契約が成立するものとします。

〔試料等の提供・返却〕

第3条 委託者には、本業務に必要な試料および技術情報をピコサームに無償で提供いただきます。

2. ピコサームは、別段の定めがない限り、本業務の終了後は返却可能な試料を速やかに委託者に返却します。

〔報告書〕

第4条 ピコサームは、個別契約で定められた期日までに報告書を委託者に提出します。

2. ピコサームは、報告書の写しを報告書提出後3年間保管します。

〔委託料金の支払い〕

第5条 委託者は、料金表記載または個別契約で定めた委託料金に消費税額相当分を付加した額を、「分析依頼書」に指定された支払期日（「分析依頼書」に支払期日の記載がないときは、ピコサームが発行する請求書に記載された期日）までにピコサームの指定する銀行口座に振り込み支払うものとします。送金手数料は委託者にご負担いただきます。

〔秘密保持〕

第6条 ピコサームは、本業務の内容、結果および委託者から開示された技術情報（試料を含む）のうち秘密と特定された事項に関して秘密を厳守し、委託者の書面による事前の同意なしには、これらを本業務以外の目的には使用せず、かつ第三者に開示または漏洩しないものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当するものはこの限りではありません。



- (1) 委託者から開示を受けた際、既に公知または公用となっていたもの。
 - (2) 委託者から開示を受けた際、既に自ら保有していたことを立証しうるもの。
 - (3) 委託者から開示を受けた後に、ピコサームの責によらないで公知または公用となったもの。
 - (4) ピコサームが正当な権利を有する第三者から合法的かつ秘密保持義務を負うことなく入手したもの。
 - (5) ピコサームが独自に開発したことを立証しうるもの。
2. 前項の規定に拘わらず、ピコサームは、本業務の全部または一部を第三者に再委託するときは、再委託に必要な技術情報を当該委託先に開示できます。ただし、ピコサームは、当該再委託先に対して、ピコサームが前項の規定にもとづき負担する義務と同様の義務を負担させるものとします。
 3. 本条の各規定は、報告書提出後5年経過するまで有効とします。

〔責任〕

- 第7条 委託者が本業務の結果を利用することにより生じた損害については、ピコサームは一切責任を負いません。
2. ピコサームの責めに帰すべき理由によって本業務の方法に過誤があったときは、ピコサームと委託者は協議の上、次のいずれかの措置を決定します。
 - ①ピコサームの費用負担のもとに本業務の再実施を行なう。
 - ②委託者から支払われた受託料金総額を上限額として、委託者が被った損害を賠償する。ただし、委託者からの本措置に関するご連絡は報告書提出後6ヶ月以内とします。
 3. ピコサームは、本業務の結果が第三者の知的財産権に抵触しないことを保証するものではありません。

〔個別契約の変更・解約〕

- 第8条 委託者およびピコサームは、個別契約の履行が困難な事態が生じたときは、相手方と協議の上、その同意を得て、個別契約を変更または解約することができるものとします。委託料金は、両者協議のうえ相当と認められる金額に変更するものとします。

〔不可抗力〕

- 第9条 天災地変その他やむを得ない理由により本業務の実施が不能となったときは、委託者またはピコサームは相手方にその旨を通知することにより本業務を終了させることができるものとします。当該事由による本業務の終了にともなう費用・経費の取り扱いについては両者協議してその措置を決定します。

〔準拠法、管轄裁判所〕

- 第10条 個別契約及び本約款の準拠法は日本国法とします。委託者及びピコサームは、個別契約又は本約款に関し生ずる紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。



〔協議事項〕

第11条 本約款に定めのない事項または本約款の各条項の解釈に疑義が発生したときは、両者誠意をもって協議のうえ解決するものとします。